

GRIの「サステナビリティ・レポート・スタンダード」「中核(Core)」の開示要請項目について、「マツダサステナビリティレポート2022」において関連する内容を掲載したページを記載しています。

*該当ページへのリンクは、PCでの閲覧用に最適化しているため、スマートフォンやタブレットには対応していません。

✓:中核要求基準

中核要求基準	スタンダード	開示事項	該当ページ/()内は省略理由
	102	一般開示事項	
	GRI 102:	一般開示事項 2016	
	1	組織のプロフィール	
✓	102-1	組織の名称	125
✓	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	2、124-125 ・有価証券報告書*1
✓	102-3	本社の所在地	125
✓	102-4	事業所の所在地	125
✓	102-5	所有形態および法人格	125
✓	102-6	参入市場	125 ・有価証券報告書*1
✓	102-7	組織の規模	125
✓	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	62、119-122
✓	102-9	サプライチェーン	107-109、123
✓	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	・有価証券報告書*1
✓	102-11	予防原則または予防的アプローチ	29、100-103、 104-106
✓	102-12	外部イニシアティブ	10、29、111
✓	102-13	団体の会員資格	111
	2	戦略	
✓	102-14	上級意思決定者の声明	4-7
	102-15	重要なインパクト、リスク、機会	10、29

中核要求基準	スタンダード	開示事項	該当ページ/()内は省略理由
	3	倫理と誠実性	
✓	102-16	価値観、理念、行動基準・規範	9、12、62、100、102、104
	102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	104-106
	4	ガバナンス	
✓	102-18	ガバナンス構造	11、95-96
	102-19	権限移譲	11、95
	102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	11
	102-21	経済、環境、社会項目に関する ステークホルダーとの協議	11
	102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	95-96 ・有価証券報告書*1
	102-23	最高ガバナンス機関の議長	・有価証券報告書*1 ・コーポレートガバナンスに関する報告書*2
	102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	・有価証券報告書*1 ・コーポレートガバナンスに関する報告書*2
	102-25	利益相反	・コーポレートガバナンスに関する報告書*2
	102-26	目的、価値観、戦略の設定における 最高ガバナンス機関の役割	11、95
	102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	96 ・コーポレートガバナンスに関する報告書*2
	102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	97
	102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	10、29、100
	102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	29、99、100
	102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	113-123
	102-32	サステナビリティ報告における 最高ガバナンス機関の役割	10
	102-33	重大な懸念事項の伝達	104-105

*1 有価証券報告書 <https://www.mazda.com/ja/investors/library/s-report/>

*2 コーポレートガバナンスに関する報告書 <https://www.mazda.com/ja/investors/library/governance/>

GRIの「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」「中核(Core)」の開示要請項目について、「マツダサステナビリティレポート2022」において関連する内容を掲載したページを記載しています。

*該当ページへのリンクは、PCでの閲覧用に最適化しているため、スマートフォンやタブレットには対応していません。

✓:中核要求基準 ●:マツダが特定した重要課題

中核要求基準	スタンダード	開示事項	該当ページ/()内は省略理由
	102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	105、123
	102-35	報酬方針	95 ・有価証券報告書*1 ・コーポレートガバナンスに関する報告書*2
	102-36	報酬の決定プロセス	・コーポレートガバナンスに関する報告書*2
	102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	・有価証券報告書*1
	102-38	年間報酬総額の比率	—
	102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
	5	ステークホルダー・エンゲージメント	
✓	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	109-111
✓	102-41	団体交渉協定	58
✓	102-42	ステークホルダーの特定および選定	109-111
✓	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	52、109-111
✓	102-44	提起された重要な項目および懸念	10、110
	6	報告実務	
✓	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	3 ・有価証券報告書*1
✓	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	3
✓	102-47	マテリアルな項目のリスト	10
✓	102-48	情報の再記述	該当事項なし
✓	102-49	報告における変更	—
✓	102-50	報告期間	3
✓	102-51	前回発行した報告書の日付	3

中核要求基準/重要課題	スタンダード	開示事項	該当ページ/()内は省略理由
✓	102-52	報告サイクル	3
✓	102-53	報告書に関する質問の窓口	130(裏表紙)
✓	102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	3
✓	102-55	内容索引	(本対照表)
✓	102-56	外部保証	128-129
	103	マネジメント手法	
	GRI 103:	マネジメント手法 2016	
	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	10、113-123
	103-2	マネジメント手法とその要素	113-123
	103-3	マネジメント手法の評価	113-123
	200	経済	
●	GRI 201:	経済パフォーマンス 2016	
	201-1	創出、分配した直接的経済価値	119 ・有価証券報告書*1
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	14-16、29
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	・有価証券報告書*1
	201-4	政府から受けた資金援助	—
●	GRI 202:	地域経済での存在感 2016	
	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—

*1 有価証券報告書 <https://www.mazda.com/ja/investors/library/s-report/>

*2 コーポレートガバナンスに関する報告書 <https://www.mazda.com/ja/investors/library/governance/>

GRIの「サステナビリティ・レポート・スタンダード」「中核(Core)」の開示要請項目について、「マツダサステナビリティレポート2022」において関連する内容を掲載したページを記載しています。
*該当ページへのリンクは、PCでの閲覧用に最適化しているため、スマートフォンやタブレットには対応していません。

●:マツダが特定した重要課題

重要課題	スタンダード	開示事項	該当ページ/()内は省略理由
●	GRI 203:	間接的な経済的インパクト 2016	
	203-1	インフラ投資および支援サービス	77-81
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—
●	GRI 204:	調達慣行 2016	
	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	(機密情報につき非開示)
●	GRI 205:	腐敗防止 2016	
	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	104-106
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	104
	GRI 206:	反競争的行為 2016	
	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当事項なし
●	GRI 207:	税金 2019	
	207-1	税務へのアプローチ	106
	207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	106
	207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	106
	207-4	国別の報告	—
	300	環境	
●	GRI 301:	原材料 2016	
	301-1	使用原材料の重量または体積	115
	301-2	使用したリサイクル材料	16-17、30-31、33-34

重要課題	スタンダード	開示事項	該当ページ/()内は省略理由
	301-3	再生利用された製品と梱包材	16-17、30-31、33-34、115
●	GRI 302:	エネルギー 2016	
	302-1	組織内のエネルギー消費量	24、114
	302-2	組織外のエネルギー消費量	—
	302-3	エネルギー原単位	—
	302-4	エネルギー消費量の削減	24、26-28
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	14-15、19-23
●	GRI 303:	水と廃水 2018	
	303-1	共有資源としての水との相互作用	16-17、32
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	17、32
	303-3	取水	17、32、116
	303-4	排水	17、32、116
	303-5	水消費	—
	GRI 304:	生物多様性 2016	
	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—
	304-3	生息地の保護・復元	—
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—
●	GRI 305:	大気への排出 2016	
	305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	24、114

GRIの「サステナビリティ・レポート・スタンダード」「中核(Core)」の開示要請項目について、「マツダサステナビリティレポート2022」において関連する内容を掲載したページを記載しています。
*該当ページへのリンクは、PCでの閲覧用に最適化しているため、スマートフォンやタブレットには対応していません。

●:マツダが特定した重要課題

重要課題	スタンダード	開示事項	該当ページ/()内は省略理由
	305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	113-114
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	14、26、113
	305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	113
	305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	14-15、24、26-28、29
	305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	33
	305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫酸酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	117
●	GRI 306:	廃棄物 2020	
	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	16-17、31、115
	306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	16-17、31、115
	306-3	発生した廃棄物	115
	306-4	処分されなかった廃棄物	31、33-34、115
	306-5	処分された廃棄物	115
●	GRI 307:	環境コンプライアンス 2016	
	307-1	環境法規制の違反	36
●	GRI 308:	サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	
	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	(機密情報につき非公開)
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	36、39、107-108
	400	社会	
●	GRI 401:	雇用 2016	
	401-1	従業員の新規雇用と離職	119

重要課題	スタンダード	開示事項	該当ページ/()内は省略理由
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
	401-3	育児休暇	120
●	GRI 402:	労使関係 2016	
	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	58
●	GRI 403:	労働安全衛生 2018	
	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	59
	403-2	危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	59-61
	403-3	労働衛生サービス	59-61
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	59
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	59、122
	403-6	労働者の健康増進	28、60-61
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	59
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	59
	403-9	労働関連の傷害	59-61、122
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	59-61
●	GRI 404:	研修と教育 2016	
	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	121
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	53、121
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	53

GRIの「サステナビリティ・レポート・スタンダード」「中核(Core)」の開示要請項目について、「マツダサステナビリティレポート2022」において関連する内容を掲載したページを記載しています。

*該当ページへのリンクは、PCでの閲覧用に最適化しているため、スマートフォンやタブレットには対応していません。

●:マツダが特定した重要課題

重要課題	スタンダード	開示事項	該当ページ/()内は省略理由
●	GRI 405:	ダイバーシティと機会均等 2016	
	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	54-55、96、119
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	119
	GRI 406:	非差別 2016	
	406-1	差別事例と実施した救済措置	62-63
	GRI 407:	結社の自由と団体交渉 2016	
	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
	GRI 408:	児童労働 2016	
	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	62-63、107-108
●	GRI 409:	強制労働 2016	
	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	62、107-108
	GRI 410:	保安慣行 2016	
	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
	GRI 411:	先住民族の権利 2016	
	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—
	GRI 412:	人権アセスメント 2016	
	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	62-63
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	62-63
	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—

重要課題	スタンダード	開示事項	該当ページ/()内は省略理由
●	GRI 413:	地域コミュニティ 2016	
	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	76-81
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—
●	GRI 414:	サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	
	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	(機密情報につき非公開)
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	107-108
	GRI 415:	公共政策 2016	
	415-1	政治献金	—
●	GRI 416:	顧客の安全衛生 2016	
	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	44-47、67-75
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—
●	GRI 417:	マーケティングとラベリング 2016	
	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	48、83-88
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当事項なし
●	GRI 418:	顧客プライバシー 2016	
	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当事項なし
●	GRI 419:	社会経済面のコンプライアンス 2016	
	419-1	社会経済分野の法規制違反	該当事項なし